



▲学習の森のあじさいがきれいに咲いていました。



INFORMATION

インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目 23-13

TEL 382-1111 FAX 381-0503

HP: <http://www.city.annaka.lg.jp>

E-mail: kouhou@city.annaka.lg.jp



おしらせ

国民健康保険からのお知らせ 国民健康保険証を 更新します

○新しい保険証を9月下旬に、世帯主あてに郵送します

・世帯員全員分を同封してお送りします。

・保険証が届いたらすぐに内容を確認してください。

・記載内容に誤りがある場合は、困国保年金課国保係または困住民福祉課税務係までご連絡ください。

・保険証の有効期限は、生年月日や保険証の種類によって左表のとおりとなります（国民健康保険税に滞納がある

世帯を除く）。

○簡易書留郵便での送付を希望する人は次の期間中に届出をお願いします

受付期間▼9月3日（月）～9月7日（金）午前8時30分～午後5時15分

受付場所▼困国保年金課国保係・困住民福祉課税務係

持参するもの▼保険証・はんこ

○現在お持ちの国民健康保険証について

・現在お持ちの国民健康保険証は9月30日で有効期限切れになり、使うことができなくなります。期限切れの保険証は、困国保年金課または困住民福祉課へ返却するか、返却できない場合には各自で責任を持って破棄してください。

○国民健康保険税はきちんと納めましょう

保険証の種類	生年月日		有効期限
	昭和18年10月2日～昭和19年9月30日生まれの人	昭和19年10月1日以降生まれの人	
一般医療保険証	昭和18年10月2日～昭和19年9月30日生まれの人	昭和19年10月1日以降生まれの人	75歳の誕生日の前日 ※誕生日から後期高齢者医療制度
退職者医療保険証	昭和28年10月2日～昭和29年9月1日生まれの人	昭和29年9月2日以降生まれの人	65歳の誕生日の末日 ※有効期限の翌日から一般医療保険証
	昭和29年9月2日以降生まれの人		平成31年9月30日

※退職者医療の被扶養者の人は、退職本人の有効期限に連動して有効期限が変わる場合があります。

還付金詐欺にご注意ください

市職員が、市からの還付金や支給について、ATMへ誘導したり、暗証番号をお聞きしたり、また、フリーダイヤルや携帯電話への連絡を求めたりすることは一切ありません。不審に感じたら、市役所または警察に相談してください。

問合せ▼困国保年金課国保係（☎内線1113）・困住民福祉課税務係（☎内線2160）

・国民健康保険税は、加入者の皆さんの医療費をまかなうための大切な財源です。

・国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。

・災害その他特別の事情がないのに国民健康保険税を1年以上滞納している人には、保険証の代わりに「国民健康保険被保険者資格証明書」を交付します。「資格証明書」を交付された人が診療を受ける場合は、医療機関に医療費の全額を支払い、あとで申請により保険給付（7割から9割）を受けることになります。

・国民健康保険税は納期までに納めるようにしてください。